午前10時00分開議

○**議長**（筱岡貞郎）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

○**議長**（筱岡貞郎）日程第１、県政一般に対する質問並びに議案第91号から議案第113号まで及び報告第14号から報告第19号までを議題といたします。

議案第112号及び議案第113号

○**議長**（筱岡貞郎）議題のうち、本日提出されました議案第112号及び議案第113号について、知事から提案理由の説明を求めます。

新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○**知事**（新田八朗）ただいま上程になりました案件について御説明申し上げます。

先月27日からの記録的大雨では、県内で初めてレベル５の大雨特別警報が発表され、災害救助法の適用を受けるとともに、多数の家屋の浸水をはじめ、各地で土砂災害が発生し、多くの公共土木施設、農地・農業用施設において、極めて大きな被害が発生しました。今回の記録的大雨は、令和６年能登半島地震の発災から３年を経過しないうちに、その復旧・復興の途上で発生したものであり、被災地にとって大変厳しいものであると受け止めています。県としては、被災者への生活支援や被災事業者の再建支援、公共インフラの復旧に迅速に対応するため、補正予算案を提案するものです。

補正予算の規模は、一般会計69億8,933万円、特別会計400万円となっています。

以下、補正予算の概要について申し上げます。

被災者への生活支援につきましては、被災地の厳しい状況に鑑み、住家が被災した世帯に対し、国の被災者生活再建支援法の適用を待つことなく、能登半島地震の際の支援と同様に、半壊以上の世帯を県独自で支援することに加え、今回、半壊に至らない床上浸水の世帯にも支援金を支給します。また、知事見舞金についても、被災地の厳しい状況に鑑み、氷見市および高岡市と協調し、支給対象を床上浸水の世帯まで拡充することとしています。さらに、被災した宅地の復旧や宅地内に堆積した土砂の排除を支援します。このほか、災害援護資金の原資を被災市に貸与するほか、災害ボランティア団体の活動経費を支援します。

被災事業者への再建支援につきましては、中小・小規模事業者や農業経営体、木材事業者の施設・設備の復旧経費を支援するとともに、農業者の資金繰りを支援するため、利子補給による低利な融資制度を創設します。また、被害を受けた水稲の生産者に対し、次年度の作付に向けた残渣処理やほ場の生産力回復に要する費用を支援するとともに、果樹や野菜の生産者に対し、緊急防除のための農薬や復旧経費を支援します。さらに、社会福祉施設の復旧を支援するとともに、高齢者施設のサービス水準を維持するためのかかり増し経費を支援します。

公共インフラの災害復旧につきましては、土木公共施設や農地・農業用施設などの災害復旧工事のほか、今回の災害をふまえ、砂防や治山の緊急調査、河川整備計画の見直しや浸水状況調査の実施に

取り組みます。

以上が補正予算の概要となります。

県としては、引き続き、被害状況の把握に努めるとともに、国や市町村、関係団体の皆様と一体となって必要な対策を機動的に講じることにより、被災された方々の一日も早い生活と生業の再建、地域の復旧・復興に取り組んでまいります。

なにとぞ、慎重御審議の上、適正な議決をいただきますようお願い申し上げます。

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

○議長（筱岡貞郎）これより、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

庄司昌弘議員。

〔13番庄司昌弘議員登壇〕

○13番（庄司昌弘）おはようございます。自由民主党富山県議会議員会の庄司昌弘です。議員各位には質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。

また、令和８年８月の記録的な大雨に伴う災害によって被災された皆様方に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興を願うとともに、被災地、被災者支援に対応しておられる関係者の皆様方にも心より感謝申し上げ、以下質問に入ります。

まず、安全・安心と災害への備えについて４点伺います。

能登半島地震では、県内全ての市町村で計417か所の避難所が設置され、多くの県民が避難しました。避難所の開設・運営に当たっ

ては、鍵の解錠の遅れや備蓄物資の不足、トイレ、入浴施設等の衛生対策など、多岐にわたる課題が浮き彫りになり、避難所環境の抜本的な改善を行うこととなりました。また、代表質問では令和８年熊本地震での教訓を富山県の防災や地震発生への備えにも生かしていると、答弁があったところです。

県の避難所運営マニュアル策定指針では、それぞれの市町村において、円滑に避難所の開設・運営ができるよう、地域の実情に沿った避難所運営マニュアルを策定することとなっています。

しかし、いざというときに、紙のマニュアルを見て理解し行動するのは難しく、日頃からの準備と訓練が必要です。国は避難所に必要な物資等についてはプッシュ型の支援を行っていますが、受け入れる側の体制が整っていないと聞きます。住民主体による避難所運営を実効性のあるものにするためには、ふだんからの実践的な訓練とリーダーとなる人づくりが重要です。実際に現場を見て体験してもらうことが、一番伝わりやすいのではないかと考えます。

そこで、指定避難所ごとに、どのように避難所を開設して避難者を受け入れていけばよいのか、実際の学校現場を活用して実践的な訓練を実施し、その動画を撮影して他の地域と共有するなど、計画的な訓練を実施すべきと考えます。防災局の誘致についても、県は特別チームを結成して国への働きかけを強めてきました。国の分散備蓄倉庫や危機管理センターを備え、事前防災を重視している富山県であるからこそ、日本一の避難所環境と運営の体制を整備すべきと考えますが、中林危機管理局長に伺います。

また、今年度リニューアルした四季防災館をもっと積極的に活用すべきと考えます。

四季防災館では、防災講座に伴う送迎バスの運行や、児童生徒、学生等を対象としてイタイイタイ病資料館との連携無料送迎バスの運行を行っていますが、現時点で全て予約が埋まっています。能登半島地震や令和８年熊本地震、頻発する豪雨災害など、毎年のように災害が発生する中で、県民の防災に関する関心は高まっています。

多くの県民に体験していただけるように講座の回数を増やしたり、県が保有するトイレトラックの展示といった講座の内容を工夫するなど、講座の開催や四季防災館での体験を増やす予算の拡充が必要であると考えますが、危機管理局長に伺います。

近年多発する局所的な豪雨により、アンダーパスなどの冠水に伴う事故が全国的に発生しており、富山県でも令和８年８月27日の大雨に伴い災害が発生しました。

県では冠水対策として、排水ポンプなどの施設の点検や整備、予測困難で局所的なゲリラ豪雨に対して、より迅速に対応できるよう、道路冠水情報システムを整備するなど体制を整えています。

しかし、車で外出する際に、今の道路状況を知りたいがネットで何を探せばよいのか分からない、ニュースの情報だけだと現場の状況が把握できないといったことが多々あると思います。県民に対して詳しく、正確な情報をプッシュ型で届けることは事故や災害の未然防止にとても重要であると考えます。

そこで、大雪の際につくられた雪みち富山アプリを進化させて、道路のカメラ画像をリアルタイムで確認できれば災害の未然防止に大いに役立つと考えます。危険箇所へのカメラの増設やＡＩによる画像の解析、危険度の判定を行い、大雪はもちろん、大雨や冠水の注意喚起のための情報をアプリでプッシュ型で発信することで、道

路の安全に関する情報発信力の強化につながると考えます。

道路の安全の確保と発信力の強化にどう取り組むのか、川上土木部長に伺います。

神奈川県と同県警は、県内全域で消えかけて見えにくくなった横断歩道の補修を進め、令和７年度末までに完了したと発表しました。また、同県管理道路において、車線を分ける区画線などの白線についても補修にめどがついたとして、神奈川県は消えかけ白線ゼロの達成を宣言しました。

神奈川県内では、委託業者が同県警提供のスマホを点検車両の前面に取り付けて走行し、自動撮影してＡＩで外測線と中央線などの摩耗状況を分析。位置情報を基に、早期補修が必要な順に３色で地図上に示され、消えかけている距離の目安も表示。その結果を同県土木部に提供するなど、同県と同県警がスクラムを組んで今後も点検と補修を続けていくということです。

富山県においても横断歩道の白線が消えかけているといった要望が、我々議員のところにも多く寄せられていますが、５年に一度という引き直しのサイクルの中で、消えかけ白線ゼロには程遠い現状です。

土木部では今年度から県単独で予算を確保し、４年間で集中的に白線の引き直しを実施しますが、予算や人手不足に直面する本県において、神奈川県の例は道路標示などのインフラを効率的に維持整備するための有力な手法であると考えます。民間の力も活用しながら、ドライバーや県民の安全のために県と県警が技術的にも予算的にも連携して、白線の引き直しを進めていくことが重要であると考えますが、どのように取り組まれるのか、崎山警察本部長に伺いま

す。

次に、地域と農業の活性化について４点伺います。

７月28日県土整備農林水産委員会の行政視察で、北海道大学スマート農業教育研究センターに伺いました。北海道大学はスマート農業教育拠点校として、スマート農業の社会実装に向けた教育プログラムの開発と実施を行っておられ、農業高校等の教育機関向けの学習教材の作成、全国各地での現地研修やオンライン研修が開催されています。富山県のスマート農業普及センターの整備の際にも御協力いただいているということです。

生産性の向上と環境に配慮した持続性をイノベーションによって両立させていくことは、国が定めたみどりの食料システム戦略を推進する上でも非常に重要なものになっています。

本県で環境にやさしい農業を進めていくためにも、スマート農業に精通した人材を育成していくことが必要であります。

富山県スマート農業普及センターがスマート農業の先進地である北海道大学スマート農業教育研究センターと連携して、現役農業者向けのスマート農業塾や教員指導者向けの研修、リモート講義など積極的に活用して、これからの農業の担い手を育成していくことが、農家が減っていく中、水田を中心とした本県農業を維持していく上で、大変有効であると考えますが、津田農林水産部長に伺います。

富山県と富山市、株式会社アイカワ、なのはな農業協同組合は、富山市水橋地区における国営農地再編整備事業を契機とした、連携協定を締結しました。

６月定例会の予算特別委員会で、津田部長から、取組の過程で発生する諸問題については、国、県、富山市、ＪＡ等の関係機関で構

成する水橋園芸導入促進チームで、その都度、情報共有と検討を行い、解決を図っていくと答弁いただいたところです。

大変心強く思っているのですが、現場からは、協定締結後これまで定期的に行ってきたチーム会議があまり開催されておらず、現場の課題を共有したり、意見交換したりする機会が減っているのではないかという声を聞いています。

現場に積極的に出向き、現場の声に耳を傾ける体制づくりなどによる伴走支援が必要ではないかと考えますが、農林水産部長に伺います。

中山間地域等直接支払制度は、農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に農地を維持管理していくための取決めを締結し、面積に応じて一定額を交付する仕組みです。

昨年度から第６期に移行し、集落の活動体制の維持強化を支援していますが、近年は高齢化や中心となるリーダーの不在、事務手続の負担などの理由から事業を活用する集落協定が減少しています。

他の集落とのネットワーク化やスマート農業の加算等を活用して、ドローン作業の一括化やラジコン草刈り機の導入、大型機械の共同利用により、地域内の農業生産活動の維持、省力化を図っていかなければなりません。若手が農業生産活動に参加できるような体制を整備するとともに、集落に住む人、全員が安心して暮らせるような体制を早期に構築する必要があります。

そこで、人口減少、超高齢化が加速する中、中山間地域におけるボランティアや関係人口の創出などの外部人材の活用支援、伴走型支援のさらなる強化が必要であると考えますが、西副知事に伺います。

また、現在国においては、農村地域の人口減少、高齢化により農地の保全管理等の共同作業を行う者が不足するなど、活動組織の継続に支障が生じている中、プッシュ型でサポートする対策を講じ、中山間地域等直接支払及び多面的機能支払との一体的な実施の推進が検討されています。

地方自治体のさらなる負担軽減策を求めていかなければならないと考えますが、西副知事に伺います。

次に、駅や空港を中心としたまちづくりについて２点伺います。

国土交通省では景観エリアリノベーション事業を創設し、富山市をモデル都市に選定して、先導的に面的な景観再生に向けて伴走支援を行います。今後は南富山駅周辺の暮らしを潤す景観の再生や、拠点性を生かした建物利用への転換を図るため、協働事業を行う民間事業者の探索や官民連携の在り方の検討等を行い、事業導入に向けて取り組みます。

味わいある既存の建物の活用など民間事業者や地域団体による動きが生まれており、これらを契機として既存の町並みに営みを取り戻し、新たな駅前の景観と調和した拠点の再生が求められます。

駅を中心とした住民主体のまちづくりが進んだ結果、行政と民間企業、交通事業者、地域住民が一体となったまちづくりの協議が始まっています。

これが順調に動き出せば民間の投資も生まれ、駅周辺の活気も戻ってくると考えますが、県内のその他の駅に関しても、このように地域住民が主体となって自分事としてまちづくりに参画し、地域を活性化していく、公共交通と都市経営、まちづくりが一体となった取組の横展開が重要であると考えますが、新田知事に御所見を伺い

ます。

ハイパーカミオカンデは国際研究プロジェクトとして、世界中の研究者が協力して2028年の実験開始を目指しています。富山市の名誉市民、ニュートリノ振動でノーベル物理学賞を受賞された梶田教授もこの研究に深く関わっておられ、神岡の玄関口はやはり富山県だと考えます。ハイパーカミオカンデの完成を見据えて、ゲートウェイとしての準備が必要であると考えます。

また、富山のゲートウェイ、富山高山すし空港に降り立って、タクシーが１台もいないといった状況はあってはならないと思います。飛行機の着陸時間に合わせたタクシーの配置は必要であり、県が費用の負担をしてでもやる意義はあると考えます。

代表質問で知事からは、富山空港と高山市の二次交通の充実については2019年度に実証実験として直行バスを運行したものの、周知不足などから利用が低迷したと説明があったところです。富山空港利用者の高山への交通需要を創出することが重要として、将来的なバス路線の新設を視野に、タクシーとレンタカーの利用料を一部助成する経費を今回９月補正予算案に盛り込まれたという答弁があったところであります。

私も６月定例会の予算特別委員会でも申し上げましたが、いずれは、富山高山すし空港をバスターミナル化して、県内や岐阜県など近隣県の観光地等と結ぶことが重要であると考えています。

富山のゲートウェイ、富山高山すし空港の二次交通の整備についてどのように取り組んでいかれるのか、田中交通政策局長に伺います。

最後に、教育、人づくりについて２点伺いたいと思います。

国の2040年の就業構造推計では専門職を中心に、大卒、院卒の理系人材は約120万人の不足、一方事務系の需要は減少して大卒、院卒の文系人材は80万人が余剰となる可能性があります。

地域別で見ると東京圏では全体が余剰となり、その多くを事務職が占めているということです。今後は東京圏からの余剰人材を地方でリスキリングすることが求められていくと考えられます。

仕事で求められる知識やスキルを、時代の変化に合わせて継続的にアップデートすることが必要です。そのための社会人の学び直しや、リスキリングの環境整備についても重要になってくると考えます。

そこで、高校再編の中で県立高校において専攻科を増やし、専門知識や技能を習得するための社会人の受入れを検討してはどうかと考えますが、廣島教育長に伺います。

２月定例会の一般質問で知事に大規模校について質問した際、県内に１学年480人程度のものを１校設置し、普通科系学科のスタンダードをベースに、生徒の興味や進路希望に合わせて、スポーツや音楽、芸術を重点的に学べる教育内容、外国語や職業系専門科目の一部を含めた多様な選択科目を開設して、学習内容を選択できる仕組みがある学校を実現する。様々な部活動の設置や多様な学校行事が可能で、魅力と活力の向上につながる。主体的に選択する力や他者と協働して社会参画できる力を備えた生徒を育てたい、と答弁があったところです。

設置場所については、当時まだ決まっておりませんでしたが、現在、呉羽高校の敷地と隣接する富山市舞台芸術パークの敷地の一部を活用するとのことです。

大規模校は今までになかった新しい教育の種をまく学校になると思います。スポーツ、文化、芸術を通じ、大規模校ならではのユニークな新しい文化をつくることができると私も大変期待しているところです。また、地域や同窓会など関係者の意見も伺いながら検討することも重要だと考えます。

１学年480人という大規模校の定員を満たすためにも、選ばれる、行きたくなる、ハード、ソフト両面から魅力のある学校をつくらなければならないと思います。多様な行事や授業、先生、講師など、ほかにはない県内唯一のワクワクする高校にしなければならないと考えますが、新田知事の御所見を伺い質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（筱岡貞郎）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）庄司昌弘議員の御質問にお答えします。

まず、駅を中心としたまちづくりについての御質問にお答えします。

一昨年策定しました県の地域交通戦略においても、駅を中心としたまちづくりは大変重要だと考えています。駅を単なる通過点ではなく地域のにぎわいをつくり出す交流の拠点として、都市経営や地域活性化と一体的に推進していく視点で、地域住民が自分事としてまちづくりに参画していただくことが大切だと考えています。

御紹介のありました南富山駅も、そうした視点でまちづくりが進められているところと理解しております。ほかにも県内では、現在再構築事業が進んでいるＪＲ城端線の城端駅において、観光協会や商工会、地元のまちづくりグループを中心に、城端線再構築検討委

員会が設立され、来年夏のＰｌａｙ　Ｅａｒｔｈ　Ｐａｒｋ　Ｎａｔｕｒｉｎｇ　Ｆｏｒｅｓｔの開業を視野に、観光拠点として駅の魅力向上や地域活性化を図るために、カフェや特産品の販売の機能を含めた駅舎改修の方向性などが議論されています。

また、現在立山町では、富山地方鉄道の五百石駅周辺の再整備プロジェクトの実施計画を策定するに当たり、先月には住民が参加するまちづくり座談会が開催され、駅と周辺のまちづくりについて考える機運の醸成を図っておられるほか、今後は、地元の高校生や大学生が参加するフィールドワークを通じて、地域の魅力や新たな価値を発掘し、実施計画に結びつけることとされています。

このほか、県では公共交通の利用を促すまちづくりへの県民の参画を促進するため、駅やその周辺で開催されるイベントなどを支援するメニューも持っています。

今後も、住民がまちづくりに積極的に参加し、地域の活性化が進むように、関係者と共に取り組んでまいります。

次に、新時代とやまハイスクール構想における大規模校についての御質問にお答えします。

大規模校については、多くの科目や部活動から選択できるような学校が欲しいという生徒や保護者の期待に応えられるように、必要な教員や施設を配置、整備するなど、多様な興味・関心を持った生徒が主体的に挑戦できる、魅力ある学校にしたいと考えています。

具体的に申し上げますと、スポーツ、芸術や外国語、職業系専門科目などのほか、生徒と教員が多い場合に可能となる、例えば動画作成のようなユニークな科目の開設、生徒一人一人が進路希望や興味・関心に応じて、自分だけの時間割で学ぶことができること、学

園祭や体育大会なども規模を生かして実施するなど、様々な魅力を考えていきたいと思っています。

また、こうした活動を展開できる学校施設の整備も併せて行う必要があります。どのような施設かというと、例えば多様な専門科目のための特別教室、多くの生徒の一斉移動を考慮した広い廊下、多くの部活動のための施設などの整備が必要と考えておりまして、7月の構想検討会議では新築や増築などの整備方法に関して、生徒にとって魅力ある学校となるよう新築が望ましいのではないかとの御意見もありました。

今後、こうした御意見や本定例会での御議論も踏まえ、再構築ガイドラインが取りまとまり次第、地域をはじめ関係の皆様の御意見もお聞きしながら、整備構想を描いていくことにしています。

大規模校も含めて、新時代ハイスクールが生徒の皆さんにとって魅力ある学校となるよう、こどもまんなかの視点で検討し、着実に構想を推進してまいります。

私からは以上です。

○議長（筱岡貞郎）西副知事。

〔西　経子副知事登壇〕

○副知事（西　経子）私からは２問お答え申し上げます。

まず、中山間地域農業の維持についての御質問にお答えします。

中山間地域等直接支払制度は、中山間地域の農業の維持に大きな役割を果たしており、県内では令和８年度の集落協定数は14市町で300、面積は4,798ヘクタールと、ここ数年ほぼ横ばいで推移しております。しかし、集落によっては構成員の高齢化が進み、農業者や集落のみで水路、農道の維持管理、鳥獣被害対策、農地保全等の共

同活動を担い続けることが難しくなってきており、将来にわたって共同活動を継続できる体制づくりが必要となっております。

このため、まず、中山間地域等直接支払については、昨年度の第６期対策に、集落協定のネットワーク化による人材確保や、スマート農業等による作業省力化への加算措置が盛り込まれたことから、県として市町と連携し、制度内容を周知の上、集落協定の広域化、外部人材の参画、省力化技術の導入を推進しております。

次に、外部人材の活用や関係人口の拡大について、県では地域活動が困難な集落と、社会貢献活動を希望する企業、大学、個人ボランティアなどとのマッチングを行う中山間地域保全パートナーシップ推進事業を実施しており、各農林振興センターなどに設置した推進デスクを通じて企業、団体への働きかけ、受入れ地域の掘り起こし、合意形成や活動計画づくりまで伴走支援を行っています。この推進デスクが専門学校とのマッチングを実施した、富山市小羽地域での田んぼの管理活動ですとか、ボランティアも参加された高岡市福岡町でのスゲの刈り取りにつきましては、私も参加させていただいたところでございます。

こうした取組の優良事例については横展開を図っておりますが、市町村や関係団体と連携し、多様な組織や非農業者の参画を一層促進することにより、将来に向けて農業生産活動が可能な体制づくりを進めてまいります。

次に、中山間地域等直接支払等の見直しについての御質問にお答えします。

農村地域では今ほども御答弁申し上げましたとおり、人口減少や高齢化が進み、中山間地域等直接支払及び多面的機能支払に基づく

共同活動の継続のほか、一部では事務処理も負担になっていると承知しております。また、両制度は、県や市町村も費用を負担していることから、取組の拡大に向けては、地方自治体の財政負担の軽減も重要な課題と認識しております。

国において新たな水田政策の見直しが検討されている中で、令和９年度予算概算要求等では、両制度について、地域計画の見直しとも連携しつつ集落への関与を強化するなど、プッシュ型による取組を強化することや、両制度の一体的実施に向け、中山間地域等直接支払の集落協定が、既存組織のままで多面的機能支払もまとめて申請できる仕組みの導入、デジタル技術の活用や地域企業などとの連携による事務局機能の強化などが示されております。また、中山間地域等直接支払については、傾斜によらない不利な条件を有する農地を対象農地に位置づけることや、さらなる地方の負担軽減策の検討も示されております。

県としては、国の見直しの動向や予算の概算決定に向けた動きを注視し、新たな情報を入手次第、速やかに市町等へ周知するとともに、現場の声を丁寧に把握しながら、両制度が現場の課題に対応したものとなるよう、また、地方の負担軽減に配慮されたものとなるよう、国に対して現場の実情を伝えてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）中林危機管理局長。

〔中林　昇危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（中林　昇）私からは２つの質問にお答えします。

まず、避難所の実践的な開設訓練及び計画的な訓練の実施についてです。

避難所を円滑に開設、運営するためには、マニュアル整備にとどまらず、実際に避難所となる学校等の施設において、誰が鍵を開け、どこで受付を行い、空間配置を念頭にどのように避難者を受け入れるかなど、一連の手順を平時から訓練により確認しておくことが極めて重要です。特に大規模災害時には、市町村職員のみならず、地域住民、自主防災組織や防災士、学校などの施設管理者等が連携して対応することが求められます。

また、円滑な避難所運営のためには、自主防災組織や防災士など、地域防災の中核となる人材の育成も重要です。こうした防災人材の下、地区防災計画を策定、改定し、地域で避難所運営を含めた実践的な訓練計画の積み重ねにより、地域の防災力の向上が図られるものと考え、県では防災人材の育成や自主防災組織の活動に支援しています。

一方で、より多くの地域住民が自分事として避難所運営に参加するためにも、議員御提案の実際の避難所で行う開設訓練を動画として記録、共有する取組は、具体的な作業イメージを持てること、またノウハウや経験を広く地域間で共有もでき、訓練を活性化させる有効な手法の一つと考えます。

県としては、市町村をはじめ関係機関と連携し、国等の研修資源を活用しながら、防災士等の研修において避難所の現場感を持てるよう研修内容の充実に努めます。さらに、他地域の優良事例の共有や県総合防災訓練への参加促進などを通じて、地域における実践的な避難所開設訓練の実施が進むよう後押ししていきます。

次に、四季防災館の体験に係る事業の拡充についてです。

四季防災館は、能登半島地震の教訓を踏まえ、県民の皆様に災害

を正しく理解し、日頃からの備えにつなげていただくことを目的に、本年４月にリニューアルオープンしました。

現在、指定管理事業者が企画し、親子や女性などを対象とした防災講座やテーマを変えた講座を年10回開催しています。そのほか、児童生徒等を対象にイタイイタイ病資料館との連携による無料送迎バスを運行しており、いずれも好評で今年度分は既に受付を終了しました。

また、来館者促進事業として、ジュニア防災フェスティバルの実施や、学校、地域団体等への周知、高等学校等の探究活動を支援するとやま探究学習サポーターの制度も活用し、防災体験を働きかけています。さらに、今年度からはネーミングライツスポンサーとの連携による、防災・防犯分野の専門的な知見を生かした体験型防災セミナーを13日に開催するなど、講座内容の工夫や充実にも努めています。

議員御指摘のとおり、より多くの県民に四季防災館を体験いただくことは重要です。ただ、その一方で、講座回数や送迎バスの拡充については、施設の運営体制や通常利用等への影響に加え、予算面にも一定の制約があることから、直ちに拡充することは慎重に検討したいと考えております。

このため、県としては、まず既存講座に民間事業者等の知見を取り入れるとともに、トイレトラックをはじめとする防災資機材の展示、活用、学校等との連携、出前講座等の機会を通じた周知など、館内外での取組を組み合わせ、体験機会の拡充が可能か指定管理事業者と検討しています。

今後とも利用状況や県民ニーズを丁寧に把握しながら、より多く

の県民に効果的に防災を学んでいただけるよう努めてまいります。

○議長（筱岡貞郎）川上土木部長。

〔川上孝裕土木部長登壇〕

○土木部長（川上孝裕）私からは、道路の情報発信と安全確保についての御質問にお答えします。

県では道路情報の発信を強化するため、道路監視カメラの画像をウェブサイトの富山県道路情報や雪みち富山アプリで提供しており、県のカメラ画像のほか、国や市などの画像を含めて、現在396基分の画像を公開しております。さらにＡＩを用いた車両の滞留情報や、冬期の積雪判定情報についても提供しているところでございます。

議員御提案のプッシュ型の情報提供でございますが、県としても有効であると考えておりまして、県公式Ｘを活用しまして大雪時を中心に警戒情報や規制情報の発信に努めております。８月27日の大雨のときにも、アンダーパスの冠水に関する注意喚起を行いました。

アンダーパスでの安全確保の対策としましては、交通量の多い箇所や過去に冠水被害のあった箇所などにおいて、排水ポンプに加え、車両進入防止対策の電光掲示板や路面標示、エアー遮断機を設置しております。今回の大雨や全国で発生している度重なるアンダーパスでの事故を踏まえ、さらなる安全対策が必要だと考えております。

今後、エアー遮断機の追加設置などハード対策の増強を図るとともに、道路情報の発信強化に向けた新たな取組としまして、アンダーパスのカメラ画像の提供を検討いたします。さらにソフト対策としましては、注意喚起情報を大雪時に限定することなく、県の公式Ｘなどでプッシュ型で発信することについても研究してまいります。

引き続き、道路を利用される方の安全確保はもちろんのこと、提

供する情報の高度化によるサービスの向上など、効率的、効果的な道路管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）崎山警察本部長。

〔崎山　慶警察本部長登壇〕

○警察本部長（崎山　慶）私から、横断歩道等の引き直しに関する質問についてお答えさせていただきます。

横断歩道をはじめとする道路標示については、道路上の危険防止や交通の安全と円滑の確保を目的として設置しておりまして、その摩耗状況等を適切に把握及び補修していくことが重要であると認識しております。

県警察と県土木部におきましては、令和８年度から横断歩道等の補修業務を一括して発注する取組を試験的に実施しておりまして、その効果や課題を現在も検証しているところでございます。

議員御指摘の神奈川県の取組でございますが、当方といたしましても把握しておりまして、県警察におきましてはその効果や課題等を検証するなど、民間事業者の技術やノウハウを活用した効果的な手法について継続的に検討を進めてまいります。

引き続き、県土木部と緊密に連携し、道路標示等の引き直しを効果的に進めることにより、道路利用の安全性向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（筱岡貞郎）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは２つの質問にお答えします。

まず、北海道大学スマート農業教育研究センターとの連携についての御質問にお答えします。

私も県土整備農林水産委員会の県外視察に同行し、北海道大学スマート農業教育研究センターにおいて、リモート農業やスマート果樹生産システムなどの取組を視察いたしました。

北海道と本県では、経営規模や圃場条件など農業生産条件に違いはございますが、農業従事者の減少や高齢化が進む中、スマート農業技術の普及拡大とそれを活用できる人材育成の重要性を改めて感じたところであり、この点につきましては同センターとの連携が有効と考えております。

まず、スマート農業技術の普及拡大について、県では、スマート農機の導入支援やスマート農業普及センターによる技術研修を行っておりますが、特に、みどりの食料システム戦略の位置づけに向け、環境に優しい農業を推進するためには、例えば土壌や作物データを活用した肥料使用量の削減などのスマート農業技術の活用が重要でございます。令和５年度のスマート農業推進大会では、北海道大学の同センターから講師をお招きして研修を行いました。御提案の同センターの現役農業者向けのオンライン講義などの受講につきましても、農業者に働きかけてまいりたいと考えております。

また、人材育成に向けては、同センターが編さんする学習テキストを県内農業高校や農林振興センターへ配布しているほか、本年度は、本県の研究職員が同センターのリモート研修を受講し資質向上に努めております。農業高校におきましても、スマート農業研修への希望が一定程度あると承知しており、北海道大学の同センターが実施する各種研修等について情報提供してまいります。

同センターの講義等を活用しながら、本県の実情に即したスマート農業の普及と人材育成を進めてまいります。

次に、水橋地区の園芸導入についての御質問にお答えします。

国営農地再編整備事業の水橋地区では、今年４月に県、富山市、ＪＡ、民間企業が農作物の生産拡大や地域の活性化、農業人材の育成などについて連携して取り組む協定が締結されるなど、高収益作物の導入に向けた取組が進められております。

県としましても、今年度は「行政伴走型」園芸産地づくりモデル実証事業として、園芸導入マネジャーによる地元、関係機関との調整や販路開拓、水橋園芸導入促進チーム会議や啓発研修会の開催、サプライチェーン緊急構築支援などにより、こうした取組を支援しております。

このうち、水橋園芸導入促進チームにつきましては、水橋地区の園芸作物の導入に当たっての諸課題に対応するため、国、県、市、ＪＡなどで構成しているもので、今年度はこれまで２回開催され、基盤整備工事の進捗状況、園芸作物の生産目標と取組計画、モデル経営体の作付状況等を検討するとともに、今年度初めて現地検討会を開催し、実証試験の生育や導入予定のスマート農機等について確認いたしました。

今後は、その結果も踏まえ、課題の整理と今後の対策を検討し、園芸導入の推進と販路の開拓を進めることとしております。併せて園芸の担い手として参入されました民間企業２社に対しても、経営計画の作成などの伴走支援を行ってまいります。

議員からは、開催回数が少ないという御指摘をいただきました。現場に積極的に出向き、現場の声をよく聞く機会を増やして、水橋

園芸導入促進チームで課題を共有の上、関係団体と共に課題解決に取り組むエンジンとなりますよう、回数や内容の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは空港の二次交通の整備についての御質問にお答えします。

空港運営事業者である富山エアポートの事業計画においては、カーシェアの導入など新たな交通手段の拡充を検討し、バス、タクシー、レンタカー等既存の交通手段と連携させ、二次交通の拡充、利便性の向上を図ることとしております。

７月28日からは、来訪者の回遊性向上や滞在満足度向上を図るため、タイムズモビリティ社と連携した、カーシェアリングサービスがスタートしております。

空港のバスターミナル化に関しては、その機能を考える際、現在の空港駐車場をどのように活用していくかという点が重要になります。このため、まずはカメラ式入出庫管理システムを導入し、駐車場の利用状況を把握しているところでございます。

また、空港のタクシー配置についても御質問がありました。代表質問において宮本議員も取り上げられており、実態を把握するため、先週から今週にかけて私も含めて交通政策局職員が空港に出向きまして、羽田便３便と札幌便１便が運航していますが、全てのダイヤの到着便を網羅した上で計９便の状況を確認してまいりました。その結果ですが、いずれの定期便の到着時にも複数台のタクシーが待

機し、利用を希望する方は全て乗車できておりました。

県としましてはこうした状況も踏まえ、引き続きタクシー協会等と連携を図りつつ状況を注視してまいりたいと思います。

○議長（筱岡貞郎）廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一）県立高校の専攻科に関してお答えいたします。

今月開催されました県人材確保・活躍推進本部会議におきましては、今後、東京圏で見込まれる事務職を中心とした余剰人材と、県内で不足する現場職などをつなぎますため、リスキリングなど既存の取組を強化、発展させ、都市部の人材が本県の現場で活躍する仕組みづくりを検討していく方向性が示されたところです。

県教育委員会としましては、これまでキャリア教育の推進や教員の働き方改革、社会の変化を踏まえた学校づくりなどの取組を進める中で、県立高校では社会人のリスキリングにもつながる専門的な学びの提供に努めております。

例えば、富山工業高校の定時制課程では、工業の知識、技術の習得を希望される社会人が、機械科などの科目を履修できるようにしております。加えまして、お尋ねの専攻科につきましては、高校卒業者などがより専門的な知識や技術を学べるよう、農業や看護、調理に関するものを県内４校に設置しております。例えば、中央農業高校では、新たに就農を目指す方などに向け、農業技術など専門的な知識や技術を習得できるコースを開設しているところです。

これに加え、今後、新時代とやまハイスクール構想や、先般、新たに２校が改革拠点校に採択された国の高校教育改革のグランドデザインの下で推進する全日制高校での新たな取組などを専攻科の学

びにも生かすことが大切になってくると考えております。

こうした中で、専攻科に対する生徒や社会人の方々のニーズの把握にも努め、どのような分野で取組が必要となり、また、その取組が適切かなどを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（筱岡貞郎）以上で庄司昌弘議員の質問は終了しました。